

有価証券報告書の訂正報告書

本書は、EDINET (Electronic Disclosure for Investors' NETwork) システムを利用して金融庁に提出した有価証券報告書の訂正報告書の記載事項を、紙媒体として作成したものです。

日本ケミカルリサーチ株式会社

(266062)

目 次

【表紙】	1
1 【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】	2
2 【訂正事項】	2
3 【訂正箇所】	2
第一部 【企業情報】	2
第4 【提出会社の状況】	2
6 【コーポレート・ガバナンスの状況】	2

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書の訂正報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の2第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成20年3月6日

【事業年度】 第32期（自平成18年4月1日至平成19年3月31日）

【会社名】 日本ケミカルリサーチ株式会社

【英訳名】 JCR Pharmaceuticals Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役会長兼社長 芦田 信

【本店の所在の場所】 兵庫県芦屋市春日町3番19号

【電話番号】 芦屋 0797(32)8591

【事務連絡者氏名】 常務取締役 管理本部長 萬谷 哲志

【最寄りの連絡場所】 兵庫県芦屋市春日町3番19号

【電話番号】 芦屋 0797(32)8591

【事務連絡者氏名】 常務取締役 管理本部長 萬谷 哲志

【縦覧に供する場所】 株式会社 大阪証券取引所
(大阪府中央区北浜一丁目8番16号)

1 【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

平成19年6月27日に提出いたしました第32期（自平成18年4月1日至平成19年3月31日）有価証券報告書において、記載事項の一部に誤りがありましたので、これを訂正するため有価証券報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

第一部 企業情報

第4 提出会社の状況

6 コーポレート・ガバナンスの状況

(6) 株主総会決議事項を取締役会で決議できるとした事項

3 【訂正箇所】

訂正箇所は____を付して表示しております。

第一部 【 企業情報 】

第4 【 提出会社の状況 】

6 【 コーポレート・ガバナンスの状況 】

(1)～(5) 省略しております。

(6) 株主総会決議事項を取締役会で決議できるとした事項

《訂正前》

当社は、機動的な資本政策が行えるよう、剰余金の配当等会社法第459条第1項に定める事項については、法令に特段の定めがある場合を除き、取締役会決議によって定めることとする旨を定款で定めております。

《訂正後》

当社は、機動的な資本政策が行えるよう、剰余金の配当等会社法第459条第1項に定める事項については、法令に特段の定めがある場合を除き、取締役会決議によって定めることとする旨を定款で定めております。また、取締役および監査役が職務を遂行するにあたり、その期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定により取締役会の決議をもって、会社法第423条第1項の責任（損害賠償責任）を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。